

大阪市におけるヘイトスピーチ 対処の取組状況

令和6年8月
大阪市市民局
ダイバーシティ推進室人権企画課



「大阪市ハイトスピーチへの対処に関する条例」にかかる案件の 取扱状況について

表1 取扱状況

	H28 年度 (7/1~)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (~6/30)
過年度 繰越件数	—	26	24	30	37	36	32	28	19
新規取扱件数 (下記表2)	27	7	9	11	4	6	2	2	0
取扱終了件数 (下記表3)	1	9	3	4	5	10	6	11	2
期末残件数	26	24	30	37	36	32	28	19	17

「大阪市ハイトスピーチへの対処に関する条例」にかかる案件の 取扱状況について

表2 新規取扱件数の内訳

	H28 年度 (7/1~)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (~6/30)
申出による もの	21	0	3	0	1	3	1	0	0
職権による もの	6	7	6	11	3	3	1	2	0
合計	27	7	9	11	4	6	2	2	0

「大阪市ハイトスピーチへの対処に関する条例」にかかる案件の 取扱状況について

表3 取扱終了件数の内訳

	H28 年度 (7/1~)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (~6/30)
ハイトスピーチ 該当案件	0	4	2	2	1	2	0	7	0
ハイトスピーチ 非該当案件	0	0	0	1	2	6	6	3	1
条例の対象とする 表現活動でない案件(ハイトス ピーチの該当性 判断に至らな かった案件)	0	5	1	1	2	2	0	1	0
5条該当性を判 断できないとし て終了した案件	0	0	0	0	0	0	0	0	1
申出の取下げに よる終了案件	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	9	3	4	5	10	6	11	2

「大阪市ハイトスピーチへの対処に関する条例」にかかる案件の 取扱状況について

表4 ヘイトスピーチに該当する案件の種別

区分	H28 年度 (7/1~)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度 (~6/30)
インターネット への動画の掲載	0	4	0	0	0	0	0	0	0
インターネット への「まとめ記 事」の掲載	0	0	2	1	0	0	0	0	0
公道上での街宣 活動及び音声又 は同活動の録画 動画（生中継動 画を含む）のイ ンターネットへ の掲載	0	0	0	1	1	0	0	6	0
チラシ状の印刷 物を多数配布し た行為	0	0	0	0	0	2	0	0	0
公道上での街宣 活動	0	0	0	0	0	0	0	1	0

「大阪市ハイトスピーチへの対処に関する条例」にかかる案件の取扱状況について

・ハイトスピーチに該当する案件に対して市が実施した拡散防止措置の概要について

(平成29年度) ハイトスピーチに該当すると認定した4つの案件のうち3件について、プロバイダに対して動画の削除要請を行った。

(残る1件については、認定時点で動画が削除されていたため、特段の措置は実施していない。)

(平成30年度) ハイトスピーチに該当すると認定した2つの案件について、いずれもプロバイダに対して「まとめ記事」の削除要請を行った。

(令和元年度) ハイトスピーチに該当すると認定した2つの案件のうち1件について、プロバイダに対して音声データの削除要請を行った。

(残る1件については、認定時点で「まとめ記事」が削除されていたため、特段の措置は実施していない。)

(令和2年度) ハイトスピーチに該当すると認定した1つの案件について、プロバイダに対して動画の削除要請を行った。

(令和3年度) (ハイトスピーチに該当すると認定した2件の案件について、いずれも過去にチラシ状の印刷物が配布されたものであったため、特段の措置は実施していない。)

(令和5年度) ハイトスピーチに該当すると認定した7つの案件のうち1件について、プロバイダに対する動画の削除要請などを行った。

(残る6件については、認定時点で動画が視聴できない状態になっていたため、特段の措置は実施していない。)